

市役所からの お知らせ



*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。http://www.city.akita.akita.jp/

●文中「SC」はサービスセンターの略です。

コンポスター(補助対象 容器)の登録店を募集



生ごみを堆肥にする容器・コンポスターを新たに販売する個人法人を募集します(購入費が市の補助対象となる容器)。職員が登録の説明にうかがいますので、詳しくはお問い合わせください。

募集期間▶3月4日(金)～31日(木)

●問い合わせ▶環境都市推進課

☎(866)2943

「スマートシティ・プロ ジェクト」成果報告会

市が平成23年度から取り組んできた「あきたスマートシティ・プロジェクト」について、これまでの取り組みや成果などを紹介する報告会を開催します。

東北大学名誉教授の石田秀輝さんの基調講演や、未来の暮らしに向けたライフスタイルの変革をテーマにした発表など。先着30人。
日時▶3月23日(水)午後1時30分～4時30分 会場▶市役所2階正庁
申し込み▶3月7日(月)～16日(水)に環境総務課地球温暖化対策担当へ。☎(863)6862

*スマートシティ・プロジェクトエネルギー利用の効率化・

低炭素化を図り、環境に配慮した先進都市をめざす取り組み

事業所向け環境マネジ メント説明会を開催

市内事業所が対象です。地球温暖化対策の推進を図るため、環境省の環境マネジメントシステムの「エコアクション21」や、秋田県版の「あきた環境優良事業所認定制度」などについて説明します。

日時▶3月14日(月)・15日(火)、午後3時～4時30分

会場▶環境部庁舎(寺内蛭根)

先着▶各20社(1社2人まで)

申し込み▶3月7日(月)～11日(金)に環境総務課地球温暖化対策担当へ。☎(863)6862

秋田市日本語教室の 講師を募集します

外国人に日本語を教える、日本語教室の講師を8人程度募集します。教室は、4月から来年3月までの毎週木曜日(計36回の予定)の午後6時30分～8時、ジョイナス(千秋)で開講します。

クラスを分担して、指導していただきます。謝礼あり。

応募資格▶70歳未満で次のいずれかを満たすかた

①大学または大学院で日本語教育

を専攻したかた(専攻中も可)

②日本語教育能力検定試験合格者、または日本語教師養成講座

を420時間修了したかた

③150時間以上の日本語指導経験か、それに相当する教授歴があるかた

④日本語講師の研修を受け、かつ日本語指導経験があるかた

⑤日本語を母語としないかたで、日本語国際教育支援協会が主催

する日本語能力試験で1級または「N1」を有するかた

申し込み▶履歴書と応募資格が確認できる書類(写し)を郵送で3月15日(火)(必着)まで、〒0108560 秋田市役所企画調整課国際

交流担当(直接提出も可)

●問い合わせ▶企画調整課国際交流担当☎(866)20333

住宅リフォーム助成の 申請は3月18日(金)まで

市では、増改築やリフォームなどの工事費用を助成しています。助成額は5万円、今年度の申請は3月18日(金)までです。

対象▶市内在住で市税の滞納がなく、同制度を初めて利用するかた。住宅は、次の①～④のいずれかに該当するもの。ただし、細かな規定があります。詳しくはお問い合わせください。

①対象者が所有し、居住している

②対象者が居住し、配偶者、親(配偶者の親を含む)または子が所有している

③対象者の親(配偶者の親を含む)か子が所有し、居住している

④対象者が所有し、親(配偶者の親を含む)か子が居住している

対象工事▶市内に本店がある建設業者などが行う増改築・リフォーム工事で、工事費用が50万円以上(平成27年4月1日以降に完了し、平成28年3月31日までに完了実績報告書を提出できる工事)

●問い合わせ

住宅整備課☎(866)2134

アダルトサイトのワンク リック請求にご注意を

「有料サイトだと気付かず画面をクリックしたら、突然会員登録され、料金を請求する画面になった」などの相談が多数寄せられています。

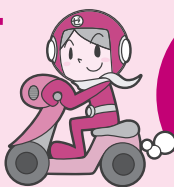
年齢確認や利用規約の同意を求めめる画面が出て、安易に「はい」をクリックせず、ウイルス対策ソフトなどは常に最新の状態にしましょう。

困ったときは、決して相手に連絡を取らず、市民相談センター消費生活担当へご相談ください。

☎(866)2016

税率が変わります

平成28年度の軽自動車税(年額)が、次のとおり変わります。納税通知書は5月に発送予定です。



軽自動車

問い合わせ 市民税課税制担当☎(866)8944

■原付、二輪など

車種区分		旧税率	新税率
原動機付自転車	排気量が50cc以下	1,000円	2,000円
	排気量が50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	排気量が90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他のもの	4,700円	5,900円
軽自動車	二輪(排気量が125cc超250cc以下)	2,400円	3,600円
	被けん引車	2,400円	3,600円
	雪上車	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車(排気量が250cc超)		4,000円	6,000円

*登録時期にかかわらず、すべての車両に新税率を適用。

■三輪、四輪以上

車種区分			旧税率	新税率	重課税率	
軽自動車	三輪		3,100円	3,900円	4,600円	
	四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
			営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
			営業用	3,000円	3,800円	4,500円

*旧税率は、平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けた車両について、新規検査から13年を経過するまで適用。

*新税率は、平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けた車両について、新規検査から13年を経過するまで適用。

*重課税率は、最初の新規検査から13年を経過した車両について適用(平成28年度は、最初の新規検査が平成14年以前の車両に適用)。

■三輪、四輪以上のグリーン化特例(平成28年度のみ)

平成27年4月1日～平成28年3月31日に最初の新規検査を受けた車両で、次の①～③の環境性能を有するものは、下記の税率が適用されます。

車種区分			①	②	③	
軽自動車	三輪		1,000円	2,000円	3,000円	
	四輪以上	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
			営業用	1,800円	3,500円	5,200円
		貨物用	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
			営業用	1,000円	1,900円	2,900円

①=電気・天然ガス自動車 ②=乗用:32年度燃費基準+20%達成車、貨物:27年度燃費基準+35%達成車 ③=乗用:32年度燃費基準達成車、貨物:27年度燃費基準+15%達成車

*②と③は、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車に限ります。

廃車申告をお忘れなく

軽自動車税は、4月1日現在でバイクや軽自動車などを所有しているかたに全額課税されます。廃車にしたいバイクや軽自動車があるかたは、4月1日(金)までに廃車の申告を済ませてください。

それ以降に申告した場合は、1年分の税金がかかります。申告に必要なものは、各受付場所にお問い合わせください。

■廃車申告の受付場所

125cc以下の原動機付自転車、小型特殊自動車(農耕作業用を含む)▶市民税課税制担当(13番窓口)、河辺・雄和の各市民SC…問い合わせは市民税課税制担当☎(866)8944

三輪および四輪以上の軽自動車、125cc超250cc以下の軽二輪車▶秋田県軽自動車協会☎(896)6811

250cc超の二輪小型自動車▶秋田運輸支局☎050-5540-2012

確定申告は
お済みですか？

期限が迫ると、申告書作成会場は混み合いますので、お早めにお越しください。申告書は、自宅でお国税庁ホームページを利用して作成し、郵送や電子申告(e-tax)で提出することもできます。
<https://www.nta.go.jp/>
申告期限▶所得税および復興特別所得税、贈与税：3月15日(火)、個

人事業者の消費税および地方消費税：3月31日(木)
申告書作成会場▶3月15日(火)までの平日、午前9時～午後4時、秋田県労働会館「フォーラムアキタ」(中通六丁目)で開設
●問い合わせ
秋田南税務署☎(832)4121
秋田北税務署☎(845)1161
*確定申告に関する電話は、電話相談センターへおつながります。音声案内に従い「0番」を選択してください。